

令和8年7月6日

関係研究科長 殿

関係機関長 殿

国立大学法人福島大学

共生システム理工学類

学類長 長橋良隆

研究員の公募について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、福島大学共生システム理工学類附属・水素エネルギー総合研究所では、研究員、特任助教、特任講師、特任准教授（全て任期あり）の公募を行うことになりました。

【募集の背景、プロジェクトの説明】

福島大学共生システム理工学類附属・水素エネルギー総合研究所は、低環境負荷で持続的な社会システムの実現に向け、水素関連技術の社会実装に資する取組を進めるため、令和6年4月に設置されました。

福島大学は、福島県と共同で提出した内閣府の「令和6年度地方大学・地域産業創生交付金（事業名）バイオマス由来水素・炭化物製造システムが導く地方創生」に採択されました。

着任後は、本事業に関する研究を行っていただきます。

【URL】

<https://www.fukushima-u.ac.jp/factory/heri.html>

【仕事内容・職務内容】

本人の希望を踏まえて、次の(1)～(4)のいずれかに従事する。

(1) バイオマスの熱分解と触媒反応による水素と炭化物の同時製造に関する研究。ガス分析や炭化物の特性評価に関する業務。（浅田教授）

(2) 材料工学、材料化学、化学工学を基盤にしたバイオマスからの炭素化物の作製と評価に関する研究。炭素化物の機能性材料への応用に関する業務。（中村和正教授）

(3) 燃料電池内部で生じる反応の解析に関する研究。白金電極での電気化学測定・表面分析に関する業務。（諸岡講師）

(4) 有機化学を基盤とした応用化学の知見を活かした新触媒の開発研究。触媒の特性評価に関する業務。（大樂准教授）

1. 職名・人員

研究員、特任助教、特任講師、または特任准教授（全て任期あり） 4名

2. 契約期間

【任期】

任期あり

【期間】

単年度更新。2029年度末まで更新の可能性有り。

【試用期間】

試用期間あり（3 か月）

3. 応募資格

以下の応募資格を有する方を募集します。

- （1）博士、修士、または学士の学位を有する者（着任までに取得見込を含む）
- （2）採用後は福島市あるいは近郊に居住できる方
- （3）日本語または英語による意思疎通が可能な方（国籍は問わない）

4. 採用予定日

2026年10月1日

上記の着任日が難しい場合には2026年10月1日以降の早い時期。

5. 給与

【通貨単位】

日本円

【賃金区分】

概算年収

【金額】

200万円以上

【説明】

研究員	年収 240万円～
特任助教	年収 360万円～
特任講師	年収 420万円～
特任准教授	年収 500万円～

6. 募集期間

【募集開始日】 2026/7/6

【募集終了日】 2026/9/7

【コメント】 適任者の応募が得られた場合、締切前に公募を終了する場合があります。

7. 応募方法

JREC-IN Portal Web応募

8. 提出書類

【履歴書】

指定様式となります。添付している様式をご活用ください。

顔写真を貼付し、生年月日、連絡先（住所・電話番号・電子メールアドレス）、学位の取得年月、専門分野、学歴（高校卒業以降）、職歴を記載してください。

【業績リスト】

修士以上の学位を有する方は提出してください。A4様式任意で構いません。

査読付論文、学会発表、受賞歴、所属学会、その他参考となる実績に区別して記載してください。

査読付論文を記載する場合、主要論文3編以内に○印を付してください。

【その他の電子応募書類、説明】

履歴書（全員）及び業績リスト（修士以上）に加えて、以下の書類を合わせてご提出ください。

・志望動機とこれまでの研究概要（全員提出。書式自由、A4用紙1ページ程度）

※志望動機の中に、〔仕事内容・職務内容〕に記載の(1)～(4)のうち、どの業務を希望するか記載してください。（複数ある場合は希望順位を記載）

・主要論文（3編以内）のpdfファイル（業績リストに査読付論文の記載がある場合）

9. 選考方法

【選考内容】

提出書類による書類選考の後、必要に応じて面接を経て選考します。面接に伴う旅費・宿泊費等は応募者の負担とします。

【結果通知方法】

応募者全員に、採用可否の結果通知を郵送いたします。

10. 備考

（１）福島大学は男女共同参画を推進しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。

（２）過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

（３）本公募での採用後は、本プロジェクトに対する専従義務が生じます。

11. 問合せ先

共生システム理工学類支援室

電話（024）548－5213, Fax（024）548－3181

E-mail：kyosei@adb.fukushima-u.ac.jp